

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 2月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	換気空調補機冷却系主冷凍機(B)油タンクヒーター位置保持型スイッチにおいて、制御不良(「切」位置にもかかわらず、「入」信号が発信)が認められたため、当該スイッチを交換。	G III	
2	その他	一次水処理設備純水装置真空ポンプ(C)において、オイル(注油器)及び軸封部付近から潤滑油の滲みが認められたため、当該ポンプを点検・修理。 なお、拡大防止処置として、受け皿を設置。	G III	
3	その他	放射線管理基本マニュアルに基づき作成している「福島第二原子力発電所環境放射能管理報告書」において、平成26年度第2四半期分の報告書が未承認であることが認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	G II	